令和 元 年度

　第２回　学校給食運営協議会

会　議　録

日　時　　令和 元 年１１月２６日（火）

　　　 　　　　午後６時００分～午後７時００分

　　　　　　　 場　所　　芽室町学校給食センター研修室

芽室町教育委員会

学校教育課　給食センター　給食係○会議次第

　　　開　　　　会

　１　会長あいさつ　　芽室町学校給食運営協議会会長　吉藤　清孝

　２　報告事項

　　（１）令和元年度学校給食の実施状況について

　　（２）衛生検査の実施について

　　　　　①学校薬剤師による検査について

・実施日時　　令和 元 年１０月１７日（木）

　　　　　　　・検査員　　芽室町学校薬剤師　曽根義継　薬剤師

　　　　　②十勝総合振興局(帯広保健所)の検査について

　　　　　　　・実施日時　　令和 元 年１０月２９日（火）

　　　　　　　・検査員　　帯広保健所職員

　　（３）学校給食嗜好調査について

　　（３）学校給食における異物混入事案について

　　（４）その他

　５　協議事項

　　（１）学校給食に関する意見(献立・食材)について

　　（２）衛生管理等について

　　（３）学校給食用食材購入費について

　　（４）その他

　５　その他

1. その他

○出席委員

　吉　藤　清　孝（校長会代表　芽室小学校）

　横　山　一　仁（教頭会代表　芽室中学校）

　吉　田　かおる（養護教諭　　芽室小学校）

　千　田　留　依（養護教諭　　上美生中学校）

　青　木　由美子（養護教諭　　芽室西小学校）

　杉　山　美　希（保護者代表）

　堀　　　美　希（保護者代表）

　中　捨　由　香（保護者代表）

佐々木　敦　子（保護者代表)

曽　根　義　継（学校薬剤師代表）

○欠席委員

　安　藤　佳　苗（保護者代表）

北　密　大　士（保護者代表）

○傍聴人　０人

○事務局

　松　浦　智　幸（学校教育課長）

　土　田　雅　敏（給食センター長）

　矢　後　浩　史（給食係長）

　山　田　昌　未（栄養教諭）

　中　島　実奈美（栄養教諭）

　脇　坂　彩　加（栄養教諭）

○審議

　午後６時００分開会

　開会（松浦課長進行）

　１　会長あいさつ　　　　吉藤会長

　２　報告事項（以降、吉藤会長により進行）

※土田センター長から資料に基づき説明

（１）令和元年度学校給食の実施状況について

平成３１年４月より１０月分の学校給食提供数等につて報告。

（２）衛生検査の実施について

1. 学校薬剤師による検査について

令和元年10月17日に学校薬剤師(協議会委員)　曽根義継薬剤師

により実施。点検全項目「Ａ（良好なもの）判定となっている。

1. 十勝総合振興局(帯広保健所)の検査について

　　　　　　令和元年10月29日に帯広保健所職員により実施

　　　　　　資料にあるとおり大きく５点について指導があった。

・調理室内の食品用シンクと機器洗浄用シンクを分けることが望ましい。

・一部野菜の前日仕入れがあった。←通常はほぼ当日仕入れである が、事前に下処理をするために納品があったもの。

・牛乳用冷蔵庫、パススルー冷蔵庫の温度記録が必要である。

・米運搬台車が汚染区域から非汚染区域への動線において、殺菌ま たは積み替えが必要である。

・調理後２時間以内に喫食。←センターの位置や配送体制、学校の 日課時間等により難しい日もある旨、検査員に伝えている。

（３）令和元年度学校給食嗜好調査について

　　　　　　9月9日から9月１３日まで町内小学５年生と中学２年生を対象に実施、結果については別添資料のとおり。

（４）学校給食における異物混入事案について

　　　　５月から１１月までの異物混入事案について説明

　　◎いずれの案件についても質疑はありません。

　３　協議事項②

1. 学校給食に関する意見(献立・食材)について

　　杉山(芽小保護者)：牛乳に代わるものは難しいですか。

　　土田（事務局）：栄養価のバランス等のことを考慮すると牛乳に代わるものは今のところは見当たらないので、難しい状況です。

　　（２）衛生管理等について

　　　　　特に質疑なし

　　（３）学校給食用食材購入費について

　　事務局：資料により現在の状況を説明し、次年度改定に向けた増額案について説明。詳細については議案書のとおり。

　　　　　（現状として）

　　　　　・給食食材購入価格は平成２６年度（５年前）に比較し、今年度の主な給食材料の購入単価は平均で約１０．３％上昇している。

　　　　　・副食材料費の占める割合が減少してきており、副食の自由度が減少してきている。

　　　　　・全国の消費者物価指数が平成２６年度と比較して７．１ポイント上昇となっている。

　　　　　（試算として）

　　　　　・食材購入費の増額を試算した場合、前回に見直し（平成２６年度）時の水準とする場合、小学生で現行２３２円から２５３～２６４円（２１～２３円増額）、中学生で現行２８２円から３０４～３０９円（２２～２７円増額）の試算となる。

　　　　　（結果として）

　　　　　・次年度からは、食材購入単価を小中学生ともに一律２２年増額し、小学生２５４円、中学生３０４円とします。

　　　　　・ただし、子育て世代の負担軽減のため、増額分は町費で負担するため、現行の単価としますが、教職員、センター職員、試食については、増額分を負担していただくことを考えています。

　　　　　・また、「めむろまるごと給食」については現行９回から５回とし、１回あたりの上乗せ額を２００円から２５０円にして、献立内容や指導の充実を図ります。

* 学校給食用食材購入費の増額については、特に反対する質疑や意見等もなく、各委員に理解が得られました。

　　　　　　事務局：今後、校給食用食材購入費の増額については、運営協議会で理解が得られたものとして今後進めていくこととします。

　　　　　　 また、学校関係者やＰＴＡなどに対し、児童生徒の給食に関し、これまでの管理運営経費のほかに、食材についても町費で支援していくことについて、継続的にお知らせをしていきます。

４　閉会　吉藤会長のあいさつで閉会

　　（午後７時００分終了）